

令和7年度 第3回台東区次世代育成支援地域協議会 議事録

開催日時	令和8年1月14日（水）午後7時～	
開催場所	台東区役所10階 1001会議室	
議題	1 開会 2 議事 (1) 審議事項 1. 児童福祉法に基づく認可予定事業について 2. 子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について (2) 報告事項 1. (仮称) 子どもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について (3) その他	
出席者	委員 元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子（委員長） 白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授 針谷 玲子(副委員長) 台東区町会連合会・女性部常任幹事 松村 純子 台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長 名古屋 敦子 台東区手をつなぐ親の会 伊藤 玲子 台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長 石田 真理子 台東区私立幼稚園連合会（浅草寺幼稚園 園長） 増田 律子 台東区立小学校PTA連合会 会長 日下 裕行 台東区青少年委員協議会 副会長 江川 悅子 東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長 長沼 雄三 連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長 水内 康徳 区民委員 今栄 岳人 区民委員 謙訪 彩乃 区民部長 前田 幹生 健康部長 兼 台東保健所長 水田 渉子 教育委員会事務局次長 佐々木 洋人	
事務局	区民部子育て・若者支援課長 河野 友和 区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 木本 剛人 区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長 吉次 貴昭	
関係課長	(仮称) 北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野 和也 子ども家庭支援センター長 (兼務) 区民部副参事（児童相談所準備担当） 田畠 俊典 保健サービス課長 兼 区民部副参事 塚田 正和 庶務課長 山田 安宏 学務課長 仲田 賢太郎 児童保育課長 村松 有希 放課後対策担当課長 別府 芳隆 指導課長 宮脇 隆 教育支援館長（教育改革担当課長兼務） 増嶋 広曜	
欠席委員	浅草医師会 副会長 桑原 裕美子 下谷医師会 副会長 柴原 公明 台東区私立保育園連合会（共生保育園 園長） 古屋 道明	
配布資料	審議資料1 児童福祉法に基づく認可予定事業について 審議資料2 子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定について	

	報告資料 1 (仮称) こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について
	参考資料 1 物価高対応子育て応援手当の支給について
	参考資料 2 台東区要保護児童の状況について
	参考資料 3 あずかりすぐすぐサポートの実施について
	参考資料 4 墨田区内都立児童相談所設置検討への対応について
	参考資料 5 令和6年度母子保健事業の実施状況について
	参考資料 6 コンビ株式会社との連携協定の締結について
	参考資料 7 令和8年4月保育所等の利用申請及び保育所入所基準の一部改定について
	参考資料 8 保育所等における物価高騰への支援について
	参考資料 9 放課後対策事業運営事業者の選定結果について
	参考資料 10 令和8年4月こどもクラブの利用申請について
	参考資料 11 柳橋二丁目における民設こどもクラブの開設について
	参考資料 12 放課後子供教室の実施時間延長校の拡大について

検討経過

発言者	発言内容
西委員長	<p>ただいまより、令和7年度第3回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。議事に入る前に傍聴についてお諮りします。本日の傍聴は許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。そのように決定いたしましたので、傍聴の方、入室してください。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>本日は審議事項が2件、報告事項が1件です。審議事項1、児童福祉法に基づく認可予定事業について、および審議事項2、子ども・子育て支援法に基づく確認予定事業の利用定員の設定については一括して審議いたしたいと思っております。よろしいでしょうか。皆さん意義なしということですので、そのように進めさせていただきます。では審議事項1及び審議事項2について、児童保育課長からご報告をお願いします。</p>
児童保育課 村松課長	(審議資料1および審議資料2に沿い、説明)
西委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ご意見等ございましたらお伺いいたします。</p> <p>私から1つ質問です。審議資料1について、共生保育園の実施時間を見ると、給食時間が含まれていないように見えますが、資料中には「柔軟利用」と記載があるため、給食は提供されるという理解でよろしいでしょうか。</p>
児童保育課 村松課長	申請者に確認したところ、給食の提供は11時ぐらいを予定しているということですので、共生保育園では給食の提供があります。
西委員長	<p>他にはございませんでしょうか。特になれば、本案件は審議事項ですので、審議事項1および審議事項2について、協議会としては了承したいと思っておりますが、いかがでしょうか。では審議事項1及び審議事項2については了承とさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項1(仮称)こどもの権利条例の骨子案及び子供への意見聴取について、報告資料1により子育て・若者支援課長から、まずは条例の骨子案をご説明お願いします。</p>
子育て・若者支援課 河野課長	(報告資料1に沿い、(仮称)こどもの権利条例の骨子案について説明)
西委員長	ありがとうございました。ご質問・ご意見はございますか。前回のご審議を踏まえ、かなり皆様のご意見を反映した形で修正もしくはご提案をいただいているかなと思います。いかがでしょうか。気づいたことをどんどん事務局へお伝えいただきながら、皆さんと考えていければと思っております。諒訪委員お願いします。
諒訪委員	区民委員の諒訪です。別紙3についての質問です。表面の下から2つ目、「子供の権利推進、権利擁護の体制を明確にしておいた方がよい。」という意見は、もっと権利擁護やアドボカシー等の、子供の意見を聞いてそれを反映させるという部分に対する体制について、どういったメンバーでどのようにやっていくのかということを明記したほうがいい、という意図に見受けられるのですが、それに対する対応が少し伴っていないと感じました。
西委員長	事務局、お願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	子供の権利擁護という言葉が難しいので、「こどもの権利が守られていない状態からの回復」という少しかみ碎いた形で説明させていただきました。意見の表明および社会参画の部分は、骨子案中「意見表明及び社会参画の機会の確保」が項目にあり、こちらでカバーできていると考えています。
諒訪委員	具体的な体制については今後検討していくことでしょうか。
子育て・若者支援課 河野課長	子供の権利が守られてない状態からの回復に必要な支援体制を確保するものとし、「体制」の部分を文言に加えています。具体的な体制については要綱等で定めていくものであると現時点では考えています。
西委員長	ありがとうございます。権利擁護に関する問題が起きたときにどのような

	対応をしていくのか、もしくは問題が起きないようにどのような体制を作るのかという意味合いかと思います。それから、台東区次世代育成支援地域協議会自体がどういう位置付けで、子供の権利条例に関して、区は何を期待しているのかをお聞かせいただければと思っています。今の段階で構いません。これからさらに検討されていくと思いますので。
子育て・若者支援課 河野課長	要綱設置であった本協議会を条例に位置づけることで、子供の権利の理解を深めたり、また、啓発していく主体であったり、そういう部分も担っていければと思っています。皆様からのご意見もいただきながら、引き続き検討させていただきます。
西委員長	ありがとうございます。条例を作っていく、もしくは作ったあと、行政に何を伝えていく協議会にしていくかも含め、ご意見があればと思います。伊藤委員、お願いします。
伊藤委員	手をつなぐ親の会の伊藤です。例えば計画だと「～か年計画」というような記載がありますが、この条例は、何年ごとに刷新されたり、また効力が何年間に限定される等は決まっているのでしょうか。
西委員長	事務局お願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	条例は、計画期間等が決まっているものではありません。必要があれば、条例改正の形で、見直していくものと考えています。
伊藤委員	ありがとうございます。あわせて、この協議会が持つ役割については、各地域で活躍し、必要な情報等を持ち合わせている方々が集まっていると思いますので、古くなった部分や、そぐわなくなった部分を見直していくについて、一番、議題があげやすい場所なのではないかと感じました。
西委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
針谷副委員長	白百合女子大学の針谷です。この条例と次世代育成支援計画の関係性はどうになりますか。次世代育成支援計画を実現するための理念をこの条例で作っていくという意味合いでどうか。
西委員長	事務局、お願いいたします。
子育て・若者支援課 河野課長	計画の基本目標1、「子供の権利を保障し、ありたい未来を支援する」の計画事業の1番目に「子供の権利の普及啓発」があります。「子供の権利に関する条例の制定に向けた検討を行います」と記載しておりますが、こちらを今進めている状態です。ですので、計画に基づき、条例の制定に向けた検討を進めていますが、条例の制定後は、その条例の理念も踏まえた計画ができていく関係になると考えています。
針谷副委員長	子供の権利が守られていない状態が見られた場合、計画を速やかに変えていく必要が出てきます。例えばこの協議会の中で計画の修正に関する意見が出た際に、若干の修正をしたり、次の計画の段階で変えていくことは当然考えられるという理解でよろしいでしょうか。
子育て・若者支援課 河野課長	委員の皆様からご意見が寄せられた場合、計画については中間の見直しも可能です。または、新たな計画の策定時に反映することも考えられます。
西委員長	基本的に、施策は皆さんからご意見いただきながら、条例に則っているのかどうか、この協議会の中で随時見直していけると思います。 ただ、条例は直すことを前提とするよりは、まず、今の状態をいい状態にしていくための基本理念を含めて、区民の方にも働きかけられる内容にしていきたいと思っています。他はいかがでしょうか。石田委員。
石田委員	ネットワーク会議の石田です。この条例に関しては、やっぱり子供を中心の条例であってほしいと強く感じております。アンケートやヒアリングについても拝見しました。もう一つ、7月に予定されているワークショップはとても重要であると思っています。ワークショップは何回ぐらい実施予定で、参加者は何人くらいを予定しているのか、まだ決まってない部分が多いかと思いますが、簡単に教えていただければと思います。

西委員長	石田委員からのご質問については、ワークショップ、それからアンケートについてご説明いただいた上で、事務局から回答をいただくという流れにさせていただきたいと思います。それでは、子供からの意見聴取について、事務局より引き続きご説明をお願いします。
子育て・若者支援課 河野課長	(報告資料1に沿い、子どもの権利に関する意識調査の設問案を説明)
西委員長	ご質問・ご意見等ございましたらお伺いいたします。伊藤委員。
伊藤委員	小学校の1年生から範囲が広がったということですが、例えば小1と小2はひらがなにするとか、あと、父親・母親を例えばお父さん、お母さんと言い換えていただく等、書き方をいくつか、子供たちが直接読んでも伝わるようにしていただくと、例えばLD(学習障害)等の子供たちでも回答ができるのではないかと感じました。また、Webの場合、単語だけではなく、見え方についてもぜひユニバーサルデザインの設計をしていただく等、視覚優位でない子供たちや、目の見えない子供たちが同じように回答できるチャンスを作っていただくと良いなと感じました。
子育て・若者支援課 河野課長	小学校低学年・高学年等の段階に分けて表現方法を変えていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
西委員長	他にいかがでしょうか。諏訪委員お願いします。
諏訪委員	例えば「差別」と「区別」等のように、言葉のニュアンスを子供に任せるのはすごく難しいと思います。なので、「差別」という単語だけではなく、説明を少し加えてあげる等、丁寧に説明してあげたほうがいいのではと感じています。以上です。
子育て・若者支援課 河野課長	動画等を作成する中で、子供たちにとってわかりやすい形となるよう検討して参ります。
西委員長	他にいかがでしょうか。
針谷副委員長	設問案については、必要なことを聞いていくという考え方で、例えば問1～4は現状の状況、それから問5以降は権利条約について、そして問7～9、このあたりがアンケートの中で大事な部分になってくる。また問11で自分から参画したいかどうかの意見を聞いている。構成としては大変良くできていると思っております。 ちょっと気になったのは、この問2～4の設問が、似通っているように思われるため、同じ流れで進んでしまわないかなという危惧があります。例えば、問2「自分のことが好きですか?」の設問に対し、「好き」と答えた人は次の「自分らしくいられていますか?」の設問には「自分らしくいられている」、同様に「幸せですか」の設問には「幸せ」と回答する。反対に、問2で「嫌い」と答えてしまった子は、後続の問にも、自分のことが好きな子とは反対の方向に回答する。そうすると、設問がバラつかず、同じことを同じ調子で聞いてしまっているのでは若干思いました。一連の設問が、どういう意味で必要なのかという理由を磨いていただきたいことが1点。 あと、言葉を変えただけでは、中身の言葉を丁寧にしても、まだ難しいのではと思う部分もあります。今後、継続して審議されると思いますので、実際に何人かの子供に聞いてみることも必要かなと感じました。以上です。
子育て・若者支援課 河野課長	子供たちにも設問を見せて、理解できるかどうか、また、どのように修正したら答えやすいか等を聞きながら作っていきたいと思っております。プラスシュアップしたものを次回の協議会でお見せできるように進めて参ります。ありがとうございます。
西委員長	他にはいかがでしょうか。松村委員。
松村委員	上野地区町会連合会の松村と申します。アンケートの設問について、すごく哲学的だなと感じました。小学校1年生も対象としたアンケートであれば、「幸せですか」より、「楽しいですか」等、そういう言葉の方が答えら

	れるのではないかと。「幸せ」は、簡単に使える言葉じゃないような気がしているので、設問の例を見たときに、難しいなという印象を持ちました。
子育て・若者支援課 河野課長	他自治体の実際の調査事例も踏まえて、文言等については検討させていただければと思います。ありがとうございます。
西委員長	先に進めていきたいと思います。引き続き、その他の意見聴取に係る取り組みについて、子育て・若者支援課長からご説明お願ひします。
子育て・若者支援課 河野課長	(報告資料1に沿い、その他の意見聴取に係る取り組みについて説明)
子育て・若者支援課 河野課長	先ほど、石田委員からご質問があったワークショップの参加者人数と回数に関して、現時点では、1ヶ月の間で、参加者20人程のワークショップを3回程度実施予定です。対象は小学校5年生から高校生で、基本的には年齢の近い方同士で班を作り、話し合うという形で議論できればと考えています。
西委員長	ありがとうございます。伊藤委員、お願ひします。
伊藤委員	参加者の募集方法についての質問です。募集の情報が届き、かつ参加して意見を言いたい、という積極的な人たちばかりが集まつくる形になると、偏りが出る可能性もあるなと思いました。あと、例えば人数が集まらないから、先生の推薦で参加するとなるとまた偏りが出ます。どのように参加者を募集するのかという集客の仕方も教えていただけると嬉しいです。
西委員長	事務局お願ひします。
子育て・若者支援課 河野課長	現時点だと広報たいとうや、HPへの掲載、区公式SNSを配信する等して募集していく方法で考えています。
西委員長	正攻法ですが、何かいい案があればぜひお願ひします。また、ヒアリングは幼稚園・保育園児は対象外なのでしょうか。
子育て・若者支援課 河野課長	子ども家庭支援センターのひろば等に伺い、お子さんやその保護者の意見も聞ければと考えております。また、幼稚園は対象としておりませんでしたが、皆様からのご意見を踏まえ、検討したいと思います。
西委員長	それでは、今後の予定について、引き続きお願ひいたします
子育て・若者支援課 河野課長	(報告資料1に沿い、今後の予定について説明)
西委員長	ありがとうございます。今後の予定を含めまして、全体を通してでも結構ですので、ご意見・ご質問等ございましたらお願ひします。今栄委員。
今栄委員	区民委員の今栄です。近頃、非常にセンセーショナルないじめや暴力の動画がSNS上で拡散されており、おそらく、皆さんも見られたのではと思います。SNSの使い方だけではなく、そういうアカウントへの考え方について、子供に対してガイドラインを作るのか否かの議論も、協議会の中で行って良いのではないかなどと思っています。 また、例えば問10選択肢8「SNS相談」に広義的には入るのかもしれないと思いました。この票数がすごく増えることもあり得るのではと感じます。
指導課 宮脇課長	指導課です。次世代育成支援計画の82ページ、234番のセーフティ教室の実施ということで、各学校においては、今お話をいただいたようなSNSですか、インターネットの使い方等、子供の非行または犯罪防止に繋がるような取り組みをしております。また、各学校でも、SNSやインターネットの使い方について、家庭でもお話をいただくような形で組み込んでいるところもございます。各学校で、子供たちが安全にSNS等を使えるように、再度徹底していきたいと思っております。以上です。
西委員長	その他、ご質問やご意見ござりますか。松村委員お願ひします。
松村委員	子供の権利を守るのは当然のことですが、小さい頃から、やはりごみの問題に関する意識を持つてのような教育と、その環境づくりをしていただけたらいいなと思っております。
西委員長	ありがとうございます。子供の問題というよりは、周りがどのように働き

	かけていくのかということなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。事務局の方で何かご意見ありますか。
子育て・若者支援課 河野課長	次世代育成支援計画の65ページ、134番の「環境学習の推進」で、環境ふれあい館ひまわりにて子供を対象とした講演会やイベントなどを行っていますが、より広く行き渡るような形で推進していかなければいけないと感じています。貴重なご意見ありがとうございます。
西委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。石田委員。
石田委員	ヒアリングでぜひお願ひしたいのは、声の大きな人や強い人の意見ばかりではなく、例えば、いじめられている人や障害を持つ人、虐待等を受けている人等、弱い人の意見もぜひ取り入れて欲しいと思います。どうしてもワークショップではやはり積極的で、しっかりしたお子さんの意見ばかりが入ってしまう。子供の権利って、そういう子供たちだけを対象としたものではないと私は思っていますし、弱い人の意見がしっかり通るような社会になると嬉しいと願っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。
子育て・若者支援課 河野課長	現時点を考えているのは、例えば人権・多様性推進課が実施している子供日本語教室と保護者サロン、あしたば学級や放課後等デイサービス等にも伺ってお話をさせていただければと考えております。また、子供食堂等にも伺ってお話をできればと思っていますので、ご協力ををお願いします。引き続き検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
西委員長	ありがとうございました。続いて江川委員、お願ひします。
江川委員	青少年委員の江川と申します。アンケートの中で、「あなたが今困っていることはありますか」等を聞くことはできるのでしょうか。そのように聞くと、弱い立場の人とかなかなか声を出せない方の声もアンケートの中で聞くことができるのではと思ったのですが。
西委員長	事務局、お願ひします。
子育て・若者支援課 河野課長	どのような聞き方がいいのかも含めて、検討させていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
西委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
諒訪委員	いじめ等の被害者には、相談窓口等が色々あると思うのですが、反面、加害者に対するケアが、先生等に一任されている状況なのではと思っています。やはり、いじめの加害者も同じく子供で、先ほどSNSでいじめの動画が拡散されているというお話をましたが、それも結局加害者の名前や学校、進学先が晒されていて、加害者の子どもの権利が守られていない部分があると感じています。加害者に対するケアについて、区にはどのような取り組みや体制があるのでしょうか。
西委員長	現状についての質問ですね。お願ひします。
指導課 宮脇課長	指導課です。被害者の子供たちを守っていくのは当然ですが、加害者の子供たちに対しても、やはり指導も必要ですし、区の中でもスクールカウンセラーが各学校におりますので、そういった方々を通じてケアをしています。また、関係機関とも連携をしながら取り組んでいます。
西委員長	他にいかがでしょうか。私から1つ。骨子案の7、区民等の役割の(3)、「働く人が仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めるものとする」で、労働者の環境整備も入れていただいているのがいいなと思いました。また、事業者自体が子供や各家庭の環境に関して意識を持って事業を運営して欲しいという意味合いの言葉(協力、生活及び活動)が入っているので、読み取れるのですが、最後だけが強調されてしまうと、両立支援的な受け止められ方になってしまうかなと感じましたので、言葉を選んでいただけるとありがたいです。事業者そのものが子供の権利保障をしていく、という意味合いにしていただければありがたいです。 審議事項、報告事項が終わりましたので、(3)その他に入ります。参考

	資料について、ご質問・ご意見等ありましたらお伺いします。いかがでしようか。私から1つ。参考資料4、墨田区内都立児童相談所設置検討への対応についての質問です。台東区内の児童相談所の設置検討については、一時休止という理解でよろしいのでしょうか。
子ども家庭支援センター 田畠センター長	参考資料4の項番3に書かせていただいておりますが、今、東京都の方で墨田区と台東区を管轄する新たな児相設置検討を進めるという話が来ております。その検討に注力させていただくため、区立児童相談所の設置検討は、一旦休止するというご報告です。
西委員長	ありがとうございます。他にござりますか。
諒訪委員	参考資料6、コンビ株式会社との連携協定の締結についての質問です。事業内容を見ると、基本的にグッズの展示等の説明がゆりかご・たいとう面接の場面で商品を紹介することになっていると思うのですが、おそらく、グッズについて知りたいのは、妊娠中より出産後なのかなと考えています。グッズを紹介していただけるのは、妊娠前だけなのでしょうか。
保健サービス課 塚田課長	保健サービス課の塚田と申します。現在、保健所に子育て情報コーナーを設置しておりますが、目的としましては、ゆりかご・たいとう面接で、妊娠中の方が面接をしていただいた際に、出産後のイメージを掴んでいただけるためのご案内を主たる目的としております。ですので、商品の展示は目的とはしていません。ただ、色々な育児に関する考え方なども変化しており、コンビのご意見もいただきながら、より充実した内容で取り組んできたいと考えております。
諒訪委員	個人的には、出産後にも見たいなという思いがあるので、今後検討していただけだと嬉しいです。
保健サービス課 塚田課長	保健所では出産後の方の相談も受けておりまして、そういったご相談の機会には現在も活用しているところです。
西委員長	ありがとうございました。本日の案件は全て終了しました。最後に事務局からの連絡事項があります。
子育て・若者支援課 河野課長	本日は貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。次回の協議会は5月頃の開催を予定しております。委員の皆様には、後日改めてご案内を差し上げます。今後ともよろしくお願ひいたします。
西委員長	ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第3回台東区次世代育成支援地域協議会を閉会といたします。